

(証券コード 2215)
平成31年3月13日

株 主 各 位

東京都小平市小川東町3丁目6番1号

第一屋製パン株式会社

代表取締役社長 細 貝 正 統

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成31年3月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
当社小平工場会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1.第77期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第77期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご希望申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiichipan.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しておりますが、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題などによる海外経済の不確実性が増しております。また、米国金利の上昇に連動して、トルコ・アルゼンチンといった新興国でインフレが加速するなど、金融資本市場での不安感が増大し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、消費者の節約・低価格志向は変わる気配がなく、それに伴って価格競争の激化は継続するという、厳しい事業環境が続いております。

このような状況下において、当グループでは基本方針に「ルールの確認と再徹底」、「全社一丸での収益改善」、「オンリーワン商品群の創造と供給体制づくり」を掲げ、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築を行い、更なる企業価値の向上を目指してまいりました。

オンリーワン商品については、特定原材料7品目（卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生）不使用、国産米粉100%を使用した米パンの新ブランド「FAHAN（ふぁはん）」を立ち上げ、「食事パン玄米」を発売いたしました。この商品は、『暮らしの質の向上を図ると共に、社会の課題やテーマの解決にデザインを活かすこと』を目的に毎年実施されているグッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を平成30年10月に受賞いたしました。

また、国内最大級の食品クチコミサイト「もぐナビ」が発表する「ベストフードアワード2018」菓子パン部門において、「まるで本物のスイートポテトのような味わい」や「常温でも冷やしてでも焼いてもおいしい」など、濃厚な食感や様々な食べ方で楽しめる点が評価され、「スイートポテト蒸し」が2年連続第一位を獲得いたしました。

売上高に関しては、当社の売上の柱である「キャラクター商品」は、カードゲームの人気再来等の環境により需要が喚起され、映画キャンペーンやゲームと連動した企画により、売上を押し上げました。一方、夏場の記録的猛暑によるパン需要の減退や、台風の上陸に伴う、関西地方における大規模な停電により、当社工場も被災したため、短期間ながら商品の製造と供給の中断を余儀なくされた等により、売上が想定通りには推移いたしませんでした。

コスト面に関しては、原材料コストが上昇するなど、依然として厳しい事業環境が続く中、改善活動による生産効率の向上、原価管理の強化、物流費の改善に努め

てまいりましたが、エネルギーコスト、働き方改革に伴う十分な人材を確保するための労務費・人件費の上昇等、厳しい状況が続きました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高25,145百万円（前期比1,457百万円の減少）、営業損失は571百万円（同529百万円の増加）、経常損失は438百万円（同523百万円の増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては531百万円（同589百万円の増加）となりました。

当期の業績につきましては、前述のとおり、誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、配当金につきましては誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきますたく存じます。

(2) 部門別売上の状況

部 門 別	売 上 高	構 成 比
パ ン 部 門	18,652 百万円	74.2 %
和 洋 菓 子 部 門	3,331	13.2
そ の 他	3,161	12.6
合 計	25,145	100.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は575百万円であり、その主なものは生産効率を高めるための包餡ラインの新設であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当連結会計年度は「オンリーワン商品群の創造と供給体制づくり」に取り組み、米パンの新ブランド「FAHAN(ふあはん)」を立ち上げ、「食事パン玄米」を発売いたしました。当社の基軸であるNB商品（自社ブランド商品）については、主力製品のリニューアルに取り組んだものの売上伸張には結びつかず、前年実績を下回るものもあり、「全社一丸での収益改善」には寄与できませんでした。

当期の状況を踏まえ、次期におきましては第78期の当グループの基本方針として、「キモチとチカラを合わせる」、「NBを磨く」のスローガンを掲げました。

長年キャラクター商品を販売してきたことから、一般消費者に「馴染みが深い」という当社のイメージを拠り所として、お客様に支持される商品群の研究開発を促進してまいります。

当社の文化として根付いたDPS活動（Daiichi-pan Production System：第一パ

ン生産方式)において、生産性向上を図り、安心・安全な商品の生産体制を強化すると共に、製造コストの削減を進めてまいります。また、人件費・燃料費等のコストは、引き続き上昇していくことが予想されますが、効率性の高い物流体系の構築を目指し、販売費の削減を図ってまいります。

世界的に恒常化しつつある異常気象の環境を踏まえ、台風・集中豪雨や猛暑により、生産拠点の一部に支障が生じた場合には、正常に稼働している他の生産拠点からの代替供給にてカバーするといった手段を講じることや一部商品を冷凍品に置き換えることで商品供給力に弾力性を持たせ、当社の継続的な商品供給体制を強化いたします。

全員のエネルギーを結集し（キモチとチカラを合わせる）、当社らしい商品群（NB商品）の立ち上げを実現することで、収益力の向上を目指してまいります。また、当グループが保有している不動産の有効活用にも真摯に取り組んで行く所存です。

株主の皆様におかれましても、今後共格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第75期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第76期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)	第77期(当連結会計年度) (平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで)
売 上 高 (百万円)	25,074	26,693	26,602	25,145
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	150	410	57	△531
1株当たり当期純利益 (円)	21.69	59.29	8.26	△76.82
総 資 産 (百万円)	19,670	20,013	20,015	19,470
純 資 産 (百万円)	8,896	9,315	9,385	8,949

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 平成29年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
スリースター製菓株式会社	99百万円	100%	クッキー及び菓子類その他食品の製造並びに販売
株式会社ベーカリープチ	80百万円	100% (18.75%)	パン、菓子類の製造並びに販売
株式会社ファースト・ロジスティックス	50百万円	100%	貨物自動車運送並びに自動車運送取扱

(注) () は間接所有の内数です。

(8) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業	事業内容	
食品事業	パン部門	各種食パン・菓子パン等
	和洋菓子部門	各種和菓子・ケーキ・蒸しパン等
	その他	各種クッキー・菓子類・貨物自動車運送・自動車運送等

(9) 主要な営業所及び工場 (平成30年12月31日現在)

① 当 社

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 横浜工場 (神奈川県) 高崎工場 (群馬県) 金町工場 (埼玉県)
大阪空港工場 (大阪府) 小平工場 (東京都)
- ・営業所 新潟営業所 (新潟県) 長野営業所 (長野県) 岡山営業所 (岡山県)
名古屋営業所 (愛知県)

② 子会社

スリースター製菓株式会社

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 高崎工場 (群馬県)

株式会社ベーカリープチ

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・工 場 横浜セントラル工場 (神奈川県)

株式会社ファースト・ロジスティックス

- ・本 社 東京都小平市小川東町3丁目6番1号
- ・営業所 小平営業所 (東京都) 金町営業所 (埼玉県) 横浜営業所 (神奈川県)
高崎営業所 (群馬県) 大阪営業所 (大阪府)

(10) 従業員の状況 (平成30年12月31日現在)

従業員数	前期末比
893名	8名増

(11) 主要な借入先 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,400百万円
三井住友信託銀行株式会社	408百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、営業損失962百万円、経常損失529百万円、当期純損失545百万円を計上しました。この結果、前事業年度において営業損失549百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。これにより、連結業績においても、当連結会計年度において、営業損失571百万円、経常損失438百万円、親会社株主に帰属する当期純損失531百万円を計上しました。この結果、前連結会計年度において営業損失41百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当て及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、平成29年5月18日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額20億円のコミットメントライン契約を締結いたしました（コミットメント期間：平成29年5月18日から平成32年5月18日）。これらにより主要取引銀行の支援体制も十分に確保できております。

また、売上面につきましては、当社の強みであるキャラクター商品に注力し、新しい企画や新キャラクターの採用を進め、売上の増大を図ってまいります。生産面につきましては、DPS活動の継続により、品質の安定化と生産効率の改善を進めることはもとより、効率化・省人化を企図する設備投資により、労務費等の削減を図ってまいります。営業面につきましては、配送システムの効率化を促進することでコスト抑制に繋げてまいります。原材料の調達価格や労務費・人件費の上昇等、厳しい環境が見込まれますが、これらの施策により、早期の黒字化を目指してまいります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,200,000株
(2) 発行済株式の総数 6,923,659株 (自己株式6,241株を除く。)
(3) 株主数 9,583名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	2,314千株	33.43%
細 貝 隆 志	562	8.12
MF 資 産 管 理 合 同 会 社	300	4.33
細 貝 理 栄	293	4.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	237	3.44
昭 和 産 業 株 式 会 社	145	2.10
日 本 製 粉 株 式 会 社	142	2.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	94	1.36
三井住友信託銀行株式会社	92	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83	1.20

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(6,241株)を控除して計算しております。
2. 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項（平成30年12月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	細 貝 理 栄	
代表取締役社長	前 川 智 範	スリースター製菓株式会社取締役
常務取締役	細 貝 正 統	社長特命事項担当 スリースター製菓株式会社代表取締役社長 株式会社ベーカーリープチ代表取締役専務 MF資産管理合同会社代表社員
常務取締役	福 澤 章 博	スリースター製菓株式会社取締役
取締役	三 浦 芳 樹	豊田通商株式会社専務執行役員食料・生活産業本部長
取締役	結 城 義 晴	株式会社商人舎代表取締役社長 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社（現株式会社True Data）取締役 学習院マネジメントスクール顧問
取締役	畠 山 慎 一	豊通食料株式会社代表取締役社長
常勤監査役	大 島 誠	スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカーリープチ監査役 学校法人カリタス学園監事
監査役	田 櫛 孝 次	田櫛公認会計士・税理士事務所代表 エンパイヤ自動車株式会社監査役
監査役	伊 藤 弘	豊通食料株式会社コーポレート本部長 クレードル食品株式会社監査役
監査役	福 井 孝 之	スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカーリープチ監査役

- (注) 1. 平成30年3月29日付をもって、船戸謙治、小室英夫及び堀井輝久の3氏は取締役を辞任し、同日付をもって福澤章博、畠山慎一の両氏が取締役に選任されました。
2. 平成30年3月29日付をもって、浅野幹雄氏は監査役を辞任し、同日付をもって伊藤 弘氏が監査役に選任されました。
3. 取締役三浦芳樹、結城義晴の両氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役大島 誠、監査役田櫛孝次及び伊藤 弘の3氏は、社外監査役であります。
5. 取締役結城義晴、常勤監査役大島 誠及び監査役田櫛孝次の3氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役田櫛孝次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 平成31年1月1日付をもって、前川智範氏が代表取締役社長を退任し、同日付をもって細貝正統氏が代表取締役社長に選任されました。
8. 平成31年1月1日付をもって、福澤章博氏は取締役副社長に選任されました。
9. 平成31年2月19日付をもって、福澤章博氏は株式会社ファースト・ロジスティックス取締役に選任されました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 47,564千円 (うち社外 1名 4,800千円)

監査役 3名 12,000千円 (うち社外 2名 9,600千円)

- (注) 1. 上記の他、使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額3,300千円を支払っております。
2. 社外監査役1名は子会社から2,400千円の報酬を受けております。
3. 取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

区 分	氏 名	兼職その他の状況
取 締 役	三 浦 芳 樹	豊田通商株式会社専務執行役員食料・生活産業本部長 なお、豊田通商株式会社は当社の大株主であり、また当社との間に原材料の売買の取引関係があります。
取 締 役	結 城 義 晴	株式会社商人舎代表取締役社長 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社(現株式会社True Data) 取締役 学習院マネジメントスクール顧問 なお、この3社は当社との間に取引はありません。
常勤監査役	大 島 誠	以下の監査役・監事を兼職しております。 スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカーリーブチ監査役 この3社は当社の子会社です。 学校法人カリタス学園監事 なお、当社との間に取引はありません。
監 査 役	田 櫓 孝 次	田櫓公認会計士・税理士事務所代表 エンパイヤ自動車株式会社監査役 なお、当社との間に取引はありません。
監 査 役	伊 藤 弘	豊通食料株式会社コーポレート本部長 クレードル食品株式会社監査役 なお、この2社は当社との間に取引はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 浦 芳 樹	当期開催の取締役会14回のうち、9回に出席し、長年食料事業に携わってきた経験を活かし、当社の経営全般に対して的確な発言を行っております。
取 締 役	結 城 義 晴	当期開催の取締役会14回のうち、9回に出席し、流通業界全般にわたる幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な発言を行っております。
常勤監査役	大 島 誠	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、当期開催の監査役会15回の全てに出席した他、社内の重要な会議に出席し、工場等の往査を行い、常勤監査役として監査役を取りまとめると共に必要な発言を行っております。
監 査 役	田 櫓 孝 次	当期開催の取締役会14回のうち、12回に出席し、また当期開催の監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門の見地から発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 弘	選任後の当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、選任後の当期開催の監査役会12回の全てに出席し、工場等の往査を行い、財務等の管理全般にわたる幅広い見識と豊富な経験に基づき、的確な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,700千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33,700千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性を確認し、算出根拠や算出内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬額等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. なお、平成30年6月に前事業年度に係る追加分7,440千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は取締役会の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に係る状況の概要

当社及び子会社は、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備し、運用しております。

(1) 当社及び子会社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動指針を制定し、代表取締役社長はじめ取締役・本部長・部長・工場長等が繰り返しその精神を当社及び子会社の全従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理等の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② コンプライアンス管理責任者を代表取締役社長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期及び必要に応じてコンプライアンス委員会を開催しております。
コンプライアンス委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。
- ③ 原則、毎週開催される本部長会議では、コンプライアンス上の重要な問題の有無を確認し、その結果をコンプライアンス委員会に報告しております。
各本部長は、担当する本部固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しており、代表取締役社長は当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- ④ 各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、コンプライアンス規定においては、当社及び子会社の取締役及び従業員が不正行為を認知した場合、速やかに事実の報告を行うこととされております。そのうち重要なものはコーポレート本部よりコンプライアンス委員会に報告がなされる体制となっております。
- ⑤ 取締役及び従業員の法令違反等については、コンプライアンス委員会の諮問を受け、コーポレート本部が重要性に応じて取締役会又は代表取締役社長との協議のうえ、処分の対応をしております。
- ⑥ 当社及び子会社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

反社会的勢力との対応はコーポレート本部が所管し、警察や弁護士等の外部機関と積極的に連携を図り、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集を行い、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報管理に関する基本方針のもと文書管理規定に従い、上記情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存しております。取締役及び監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとしております。

文書管理規定については代表取締役社長が、またその下位規定についてはコーポレート本部長が見直す体制となっております。

(3) 当社及び子会社に係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本部長会議規則の報告事項にリスク管理の状況を報告することが明定されております。定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理を見直し、コーポレート本部において当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

また、監査役及び監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会や各本部長に報告しております。

こうした執行ライン、監査ライン両方からの報告を踏まえ、取締役会においては必要に応じ、改善策を審議・決定しております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の枠組を用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限・意思決定ルールの方策
- ② 取締役会による当社グループの中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく業績目標・予算設定及び月次・四半期業績管理
- ③ 毎週の本部長会議による当社グループの個別執行管理

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社における内部統制システムのレベルアップのため、当社及び子会社の内部統制に関する担当部門をコーポレート本部とし、当社及び子会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示伝達等が効率的に行われる枠組を含む管理体制となっております。
- ② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの整備・運用に関する権限と責任を有しております。
- ③ 当社及び子会社においては内部監査を実施し、その結果をコーポレート本部長等の管理責任者に報告しております。コーポレート本部長等の管理責任者は必要に応じ、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
また、監査役は会計監査人との緊密な連携により、こうした体制の整備・運用に係る監査を行っております。

(6) 監査役がその補助すべき監査役スタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ1名を、平成31年1月1日付で配属しました。また、コーポレート本部も必要に応じ、この補助を行っております。なお、監査役が更に監査役スタッフを置くことを求めた場合には、速やかにこれを置くこととしております。

(7) 監査役職務を補助すべき監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは基本的に監査役の指揮命令下で職務を行います。当該スタッフが他業務との兼務者となる場合も、監査役からの指揮命令を優先するものとします。

(8) 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとします。

(9) 監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行部門からのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、本社や主要な事業所の業務や財産の調査等を通じて、当社及び子会社の取締役及び従業員から、法令に定める事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、その他監査役がその職務遂行上必要と認める事項について、報告を受けております。

(10) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

公益通報者保護法等の趣旨を踏まえ、上記(9)の報告を監査役に行った当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないような体制となっております。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コーポレート本部において、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとなっております。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と監査役は、コーポレートガバナンスやリスク管理等について、定期的に意見交換を行っております。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保するために、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保しております。
- ③ 取締役会は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保しております。
- ④ 監査役は、会計監査人及び監査室と緊密な連携を行い、「三様監査」の充実を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,751,773	流動負債	4,358,816
現金及び預金	2,728,067	支払手形及び買掛金	979,441
受取手形及び売掛金	3,366,730	短期借入金	1,308,700
商品及び製品	61,794	1年内償還予定の社債	188,520
仕掛品	25,482	リース債務	64,120
原材料及び貯蔵品	375,649	未払消費税等	55,447
繰延税金資産	7,264	未払費用	1,138,578
未収入金	98,715	未払法人税等	61,731
その他	88,718	賞与引当金	50,310
貸倒引当金	△647	その他	511,968
固定資産	12,718,543	固定負債	6,162,039
有形固定資産	8,127,412	社債	552,190
建物及び構築物	2,489,131	長期借入金	1,900,000
機械装置及び運搬具	2,721,562	リース債務	192,997
工具器具及び備品	187,600	繰延税金負債	804,842
土地	2,468,141	退職給付に係る負債	2,227,070
リース資産	235,376	長期預り金	281,758
建設仮勘定	25,600	資産除去債務	109,359
無形固定資産	132,888	その他	93,821
借地権	16,020	負債合計	10,520,856
ソフトウェア	100,091	(純資産の部)	
電話加入権	14,655	株主資本	8,481,827
その他	2,121	資本金	3,305,567
投資その他の資産	4,458,241	資本剰余金	3,658,571
投資有価証券	1,189,205	利益剰余金	1,527,201
賃貸固定資産	3,212,559	自己株式	△9,512
その他	56,519	その他の包括利益累計額	467,632
貸倒引当金	△43	その他有価証券評価差額金	515,102
		退職給付に係る調整累計額	△47,469
資産合計	19,470,316	純資産合計	8,949,460
		負債及び純資産合計	19,470,316

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,145,057
売上原価		18,460,126
売上総利益		6,684,930
販売費及び一般管理費		7,256,144
営業損失		571,213
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	22,908	
賃貸収入	161,604	
その他の	85,829	270,342
営業外費用		
支払利息	29,291	
賃貸費用	42,738	
解体撤去費用	16,114	
その他の	49,644	137,788
経常損失		438,659
特別利益		
投資有価証券売却益	39,446	39,446
特別損失		
解約違約金	78,823	78,823
税金等調整前当期純損失		478,037
法人税、住民税及び事業税	59,922	
法人税等調整額	△6,110	53,811
当期純損失		531,849
親会社株主に帰属する当期純損失		531,849

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,305,567	3,658,571	2,059,050	△9,453	9,013,735
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△531,849		△531,849
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△531,849	△58	△531,907
当 期 末 残 高	3,305,567	3,658,571	1,527,201	△9,512	8,481,827

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	498,524	△126,421	372,102	9,385,838
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△531,849
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,578	78,952	95,530	95,530
当 期 変 動 額 合 計	16,578	78,952	95,530	△436,377
当 期 末 残 高	515,102	△47,469	467,632	8,949,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ペーカリーブチ、(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
製 品……………売却還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商 品……………月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び仕掛品……………同上
貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置については、定額法によっております。
なお、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置以外の有形固定資産についても平成19年度税制改正前の定率法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 賃貸固定資産……………定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金
 - 3) ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

- 4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理の方法… 税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用… 当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
 - 3) 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物(簿価)	2,366,838千円
機械装置及び運搬具(簿価)	598,430千円
工具器具及び備品(簿価)	82,311千円
土地(簿価)	2,468,141千円
賃貸固定資産(簿価)	290,095千円
計	5,805,818千円

(2) 対応債務

短期借入金	1,008,700千円
長期借入金	1,900,000千円
長期預り金	166,290千円
計	3,074,990千円

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が555,000千円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,908,636千円)並びに当該対応債務(2,508,700千円)が含まれております。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,167,650千円
(2) 賃貸固定資産の減価償却累計額	453,213千円

3. 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成29年5月18日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,000,000千円
借入実行残高（当連結会計年度末残高）	300,000千円
差引未実行残高	1,700,000千円

以上の契約にかかる財務制限条項

- (1) 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 2017年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式総数
普通株式

6,929,900株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期日です。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。なお一部の長期借入金については、当社所定の社内規定手続きを行った上で、金利変動リスクを回避する目的より金利スワップ取引を利用しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,728,067	2,728,067	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,366,730	3,366,730	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,173,109	1,173,109	—
(4) 支払手形及び買掛金	(979,441)	(979,441)	—
(5) 短期借入金	(1,100,000)	(1,100,000)	—
(6) 未払費用	(1,138,578)	(1,138,578)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(2,108,700)	(2,107,706)	993
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,096千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、千葉県において、賃貸用の施設(土地及び建物を含む。)を所有しております。平成30年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118,865千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃 貸 用 施 設	3,237,095	△24,535	3,212,559	2,070,000
合 計	3,237,095	△24,535	3,212,559	2,070,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額はなく、主な減少額は減価償却費(24,535千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,292円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 76円82銭 |

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,134,220	流動負債	3,900,137
現金及び預金	2,327,789	買掛金	1,026,579
売掛金	3,197,789	短期借入金	1,008,700
商品及び製品	59,748	リース債務	20,130
仕掛品	1,981	1年内償還予定の社債	130,000
原材料及び貯蔵品	319,108	未払金	309,805
前渡金	33,982	未払消費税等	45,185
前払費用	45,715	未払費用	1,093,820
未収入金	148,429	未払法人税等	51,822
その他	330	預り金	176,493
貸倒引当金	△653	賞与引当金	37,600
固定資産	11,936,871	固定負債	5,586,726
有形固定資産	7,070,313	社債	290,000
建物	2,047,235	長期借入金	1,900,000
構築物	121,944	リース債務	33,378
機械及び装置	2,220,840	繰延税金負債	805,541
車両運搬具	9,168	退職給付引当金	2,072,867
工具器具及び備品	156,134	長期預り金	281,758
土地	2,468,141	資産除去債務	109,359
リース資産	46,848	その他	93,821
無形固定資産	132,419	負債合計	9,486,864
借地権	16,020	(純資産の部)	
ソフトウェア	100,057	株主資本	8,069,124
リース資産	2,121	資本金	3,305,567
電話加入権	14,221	資本剰余金	3,659,105
投資その他の資産	4,734,137	資本準備金	3,659,105
投資有価証券	1,189,205	利益剰余金	1,113,964
関係会社株式	288,714	利益準備金	600,600
長期前払費用	7,978	その他利益剰余金	513,364
賃貸固定資産	3,212,559	固定資産圧縮積立金	1,303,373
その他	35,723	繰越利益剰余金	△790,009
貸倒引当金	△43	自己株式	△9,512
		評価・換算差額等	515,102
		その他有価証券評価差額金	515,102
		純資産合計	8,584,227
資産合計	18,071,091	負債及び純資産合計	18,071,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,734,750
売上原価	17,675,614
売上総利益	6,059,135
販売費及び一般管理費	7,022,070
営業損失	962,934
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	146,904
賃貸収入	232,146
雑収入	163,519
営業外費用	
支払利息	26,564
賃貸費用	50,595
雑損失	31,577
経常損失	529,101
特別利益	
投資有価証券売却益	39,446
特別損失	
解約違約金	78,823
税引前当期純損失	568,479
法人税、住民税及び事業税	△22,508
法人税等調整額	△522
当期純損失	545,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,305,567	3,659,105	600,600	1,303,373	△244,561
当期変動額					
当期純損失(△)					△545,447
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	△545,447
当期末残高	3,305,567	3,659,105	600,600	1,303,373	△790,009

	株主資本			評価・ 換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,659,412	△9,453	8,614,631	498,524	9,113,156
当期変動額					
当期純損失(△)	△545,447		△545,447		△545,447
自己株式の取得		△58	△58		△58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				16,578	16,578
当期変動額合計	△545,447	△58	△545,506	16,578	△528,928
当期末残高	1,113,964	△9,512	8,069,124	515,102	8,584,227

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 製 品……………売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 商 品……………月別総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 原材料及び仕掛品……………同上
- ④ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置については、定額法によっております。
なお、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置以外の有形固定資産についても平成19年度税制改正前の定率法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 賃貸固定資産……………定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金
 - ③ ヘッジ方針……………当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理の方法……………税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用……………当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 担保提供資産

建物 (簿価)	2,064,599千円
構築物 (簿価)	42,416千円
機械及び装置 (簿価)	596,020千円
車両運搬具 (簿価)	2,410千円
工具器具及び備品 (簿価)	82,311千円
土地 (簿価)	2,468,141千円
賃貸固定資産 (簿価)	290,095千円
計	5,545,995千円

なお、上記担保資産のうち、土地 (50,959千円) 及び建物 (196,212千円) をスリースター製菓株式会社の被保証債務の物上保証に供しております。

(2) 対応債務

短期借入金	1,008,700千円
長期借入金	1,900,000千円
長期預り金	166,290千円
計	3,074,990千円

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が420,000千円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当 (1,908,636千円) 並びに当該対応債務 (2,508,700千円) が含まれております。

2. 固定資産の減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	25,262,344千円
(2) 賃貸固定資産の減価償却累計額	453,213千円

3. 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

平成29年5月18日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,000,000千円
借入実行残高 (当事業年度末残高)	300,000千円
差引未実行残高	1,700,000千円

以上の契約にかかる財務制限条項

- (1) 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 2017年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 保証債務

他社のリース取引に係る未経過リース料期末残高に対する連帯保証 (株)ファースト・ロジスティックス	156,471千円
---	-----------

5. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

(1) 金銭債権	32,039千円
(2) 金銭債務	932,922千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
(1) 仕入高	7,623,368千円
(2) その他の営業取引高	2,346,644千円
(3) 営業取引以外の取引高	303,667千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	6,241株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	836,713千円
退職給付引当金	634,712千円
関係会社株式評価損	32,118千円
賞与引当金	11,513千円
その他	83,873千円
繰延税金資産 小計	1,598,930千円
評価性引当額	△1,598,930千円
繰延税金資産 合計	－千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	575,062千円
その他有価証券評価差額金	227,334千円
その他	3,145千円
繰延税金負債 合計	805,541千円
繰延税金負債の純額	805,541千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	豊田通商㈱	愛知県 名古屋市	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接33.49	業務提携 原材料 の購入 役員 の兼任	原材料 の購入	6,038,933	買掛 金 未払費 用	571,396 4,527

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	スリースター 製菓㈱	所有 直接100%	商品の仕入 不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸収入	61,260	-	-
				業務受託料	60,000	-	-

(注3) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注4) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。
業務受託料は、両社が協議の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,239円84銭
2. 1株当たり当期純損失	78円78銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年2月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、体制の継続的改善等について意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月27日

第一屋製パン株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 大 島 誠 ㊟
社外監査役 田 櫛 孝 ㊟
社外監査役 伊 藤 弘 ㊟
監 査 役 福 井 孝 之 ㊟
上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るため、取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ほそかい まさひで 細 貝 理 栄 (昭和19年6月2日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和52年3月 当社取締役横浜工場長 昭和52年11月 当社取締役社長補佐 昭和54年3月 当社代表取締役専務 昭和60年3月 当社代表取締役社長 平成26年1月 当社代表取締役会長現在に至る	293,637株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の経営者としての経験及び実績や、誠実な職務遂行に必要な知見と監督能力が当社の企業価値の向上に役立つことができると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;">ほそかい まさのり 細 貝 正 統 (昭和50年5月2日生)</p>	<p>平成15年10月 当社入社</p> <p>平成19年1月 当社管理本部長付兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成19年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成19年12月 当社執行役員経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成21年3月 当社取締役経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成22年3月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長兼経営改善プロジェクトリーダー</p> <p>平成23年1月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成23年3月 株式会社ベーカリープチ代表取締役専務現在に至る</p> <p>平成25年1月 当社常務取締役コーポレート本部長兼経理部長</p> <p>平成25年12月 スリースター製菓株式会社取締役</p> <p>平成26年1月 同社代表取締役社長現在に至る</p> <p>平成27年1月 当社常務取締役社長特命事項担当</p> <p>平成30年7月 MF資産管理合同会社代表社員現在に至る</p> <p>平成31年1月 当社代表取締役社長現在に至る (重要な兼職の状況)</p> <p>スリースター製菓株式会社代表取締役社長 株式会社ベーカリープチ代表取締役専務 MF資産管理合同会社代表社員</p>	36,403株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社代表取締役社長や当社子会社のスリースター製菓株式会社代表取締役社長を務めるなど当グループの経営の中核を担っており、当社の経営への貢献を期待できると共に、経営の舵取りに活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ふくざわ あきひろ 福澤 章博 (昭和38年10月25日生)	昭和61年4月 株式会社トーマン (現豊田通商株式会社) 入社 平成22年4月 豊田通商株式会社大阪食料部長 平成25年4月 Oleos Menu Industria e Comercio Ltda.取締役 平成26年1月 Oleos Menu Industria e Comercio Ltda.取締役社長 平成30年3月 当社常務取締役 スリースター製菓株式会社取締役 現在に至る 平成31年1月 当社取締役副社長営業本部・西日 本営業部統括現在に至る (重要な兼職の状況) スリースター製菓株式会社取締役	0株
【取締役候補者とした理由】 食料分野での豊富な経験と高い識見を有しており、当社の経営への貢献を期待できると共に、経営体制を更に強化できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	ゆうき よしはる 結 城 義 晴 (昭和27年9月2日生)	昭和52年4月 株式会社商業界入社 昭和64年1月 同社食品商業編集長 平成8年8月 同社取締役編集担当 平成14年8月 同社専務取締役編集統括 平成15年8月 同社代表取締役社長 平成20年2月 株式会社商人舎設立、同社代表取 締役社長現在に至る 平成20年6月 カスタマー・コミュニケーション ズ株式会社（現株式会社True Data）取締役現在に至る 平成21年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン 研究科教授 平成27年3月 当社取締役現在に至る 平成28年4月 学習院マネジメントスクール顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社商人舎代表取締役社長 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社（現 株式会社True Data）取締役 学習院マネジメントスクール顧問	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年流通業界向けの出版事業に携わると共に、セミナー・研修を主催されるなどの流通業界全般にわたる幅広い識見を活かし、当社の経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	はっとり はるゆき 服部 治行 (昭和39年1月27日生) 新任	昭和61年4月 豊田通商株式会社入社 平成23年4月 同社渉外広報部長 平成24年4月 同社経営企画部長 平成26年4月 同社食糧部長 平成27年4月 同社執行役員食料本部長補佐 平成28年4月 同社執行役員食料・生活産業本部 長補佐現在に至る (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社執行役員食料・生活産業本部 長補佐	0株
【社外取締役候補者とした理由】 食料事業に携わってきた経験を活かし、当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、 経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			
6	おのづか ちあき 小野 塚千秋 (昭和45年7月22日生) 新任	平成7年4月 豊田通商株式会社入社 平成29年4月 同社農水事業部長 平成30年4月 同社食品部長現在に至る 平成30年6月 株式会社ベジ・ドリーム栗原代表 取締役現在に至る (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社食品部長 株式会社ベジ・ドリーム栗原代表取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 食料事業に携わってきた経験を活かし、当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、 経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補結城義晴、服部治行及び小野塚千秋の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 服部治行氏及び小野塚千秋氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である豊田通商株式会社の業務執行者を務めております。
4. 結城義晴氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、結城義晴氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、継続して独立役員となる予定であります。
6. 細貝理栄、細貝正統の両氏が所有する当社株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田櫓孝次、福井孝之の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p style="text-align: center;">たやぐら こうじ 田 櫓 孝 次 (昭和28年1月14日生)</p>	<p>昭和53年3月 監査法人中央会計事務所入所 平成8年8月 同法人代表社員就任 平成19年8月 新日本監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）へ移籍 同法人代表社員就任 平成22年6月 同法人退職 平成22年9月 田櫓公認会計士・税理士事務所代 表現在に至る 平成23年3月 当社監査役現在に至る 平成24年6月 エンパイヤ自動車株式会社監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 田櫓公認会計士・税理士事務所代表 エンパイヤ自動車株式会社監査役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として長年培われた会計業務の知識・経験等に基づき、的確な助言と監査をしていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	ふくい たかゆき 福井 孝之 (昭和28年1月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員総務部長 平成23年1月 当社執行役員コーポレート本部長 兼経理部長 平成23年3月 当社取締役コーポレート本部長兼 経理部長 平成25年3月 当社顧問 平成27年2月 スリースター製菓株式会社監査役 現在に至る 株式会社ファースト・ロジスティ ックス監査役現在に至る 平成27年3月 当社監査役現在に至る 株式会社ベーカーリープチ監査役現 在に至る (重要な兼職の状況) スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカーリープチ監査役	682株
【監査役候補者とした理由】 コーポレート本部の責任者を務めるなど、長年の経験と識見を当社の監査に活かすことができると判断し監査役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 田櫛孝次氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 田櫛孝次氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
 4. 当社は、田櫛孝次氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の法定員数を欠いた場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たにがき たけと 谷垣 岳人 (昭和39年1月28日生)	平成4年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所入所現在に至る 平成12年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 平成28年6月 太陽生命保険株式会社監査役現在に至る (重要な兼職の状況) 石井法律事務所パートナー弁護士 太陽生命保険株式会社監査役	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的見地や豊富な経験を有し、経営の健全性確保への貢献を期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者がパートナーを務める石井法律事務所の間には、法律顧問契約に基づく取引があります。
2. 谷垣岳人氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、谷垣岳人氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所規則に定める独立役員となる予定であります。

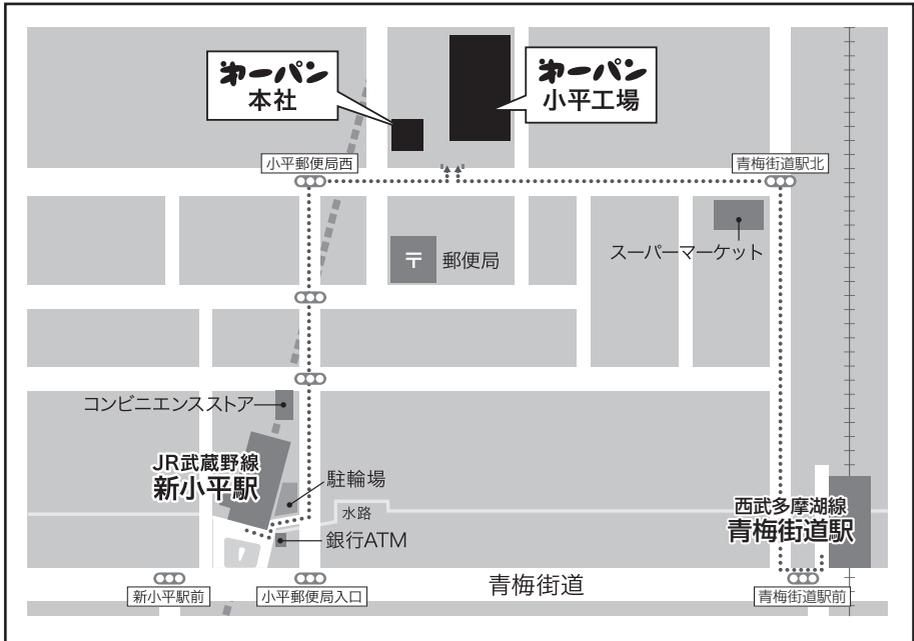
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 当社小平工場会議室

〒187-8611 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

電話 (042) 348-0211 (代表)



(JR武蔵野線〔新小平駅〕徒歩約7分)

(西武多摩湖線〔青梅街道駅〕徒歩約10分)

(注) 会場の駐車場スペースが限られておりますので、
お車でのご来場はご遠慮ください。